

令和3年度綾瀬市教育相談員（スクールソーシャルワーカー）募集要項

1 目 的

綾瀬市教育研究所に所属し、学校教育及び社会福祉に関する専門的な知識、技術及び経験等に基づいて、綾瀬市立小・中学校の児童生徒や保護者、教職員に対する相談支援業務等に従事する教育相談員（スクールソーシャルワーカー）を次のとおり募集する。

2 募集人員 2～3名

3 募集期間 令和3年1月4日（月）から令和3年1月22日（金）まで

4 応募要領

(1) 応募者の要件

令和3年4月1日現在、社会福祉士又は精神保健福祉士の登録を受けている者（登録手続き中の者も応募可能です。）

(2) 応募方法

以下の必要書類を提出すること（郵送可。ただし、募集期間内必着）

- ① 履歴書（市販の様式を用い、上半身・脱帽による写真を貼付）
- ② 登録証の写し

5 選考方法及び結果通知

- (1) 提出書類をもとに書類審査を行い、その後、面接（応募者に事前通知）を行う。
- (2) 選考結果は、応募者に書面により通知する。

6 勤務条件等（詳細は、お問い合わせください）

(1) 任 期 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(2) 報 酬 等 時給2,634円

市外通勤者には、付加報酬(交通費)有り（自動車通勤可）

(3) 勤務日数 原則週1～4日（火曜日～金曜日）、及び1ヵ月4日～16日

(4) 勤務時間 1日あたり5.5時間、10:45～17:00（昼食時間45分含む）

(5) 勤務場所 綾瀬市教育研究所を拠点とし、市内の小・中学校への派遣又は市内中学校を拠点とし、中学校区内の小学校へ派遣

(6) 業務内容

- ① 課題を抱える児童・生徒とその置かれた環境への働きかけ
- ② 関係機関とのネットワークの構築・連絡調整
- ③ 学校内におけるチーム支援体制の構築、支援
- ④ 保護者、教職員に対する支援・相談・情報提供
- ⑤ 教職員向け研修活動
- ⑥ その他教育研究所長が必要と認めて、指示した業務

7 その他

- (1) 提出された書類は、返却いたしません。
- (2) 可否に関する問い合わせにはお答えできません。
- (3) 応募に際し得られた個人情報、この目的以外には使用いたしません。
- (4) 問い合わせ先及び書類提出先

〒252-1192 綾瀬市早川550番地

綾瀬市役所内 教育研究所 電話 0467-70-5659（直通）